

香川県新行財政改革基本指針

— 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 —

平成30年度実績

本実施計画は、「香川県新行財政改革基本指針」に基づき、行財政改革を着実に進めるため、平成 30 年度の具体的な取組内容を取りまとめたものです。

目 次

1 業務執行体制の最適化

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築	1
1-2 サービス提供レベルの向上	5
1-3 他団体との連携・協働の推進	9
1-4 事務処理の効率化	19

2 人材育成・活用の最適化

2-1 多様な能力を持った職員の育成	25
2-2 人材活用の推進	30
2-3 優れた人材の確保	33

3 財政運営の最適化

3-1 歳入の確保	35
3-2 歳出の最適化	37
3-3 ファシリティマネジメントの推進	40
3-4 会計制度の見直し	42

1 業務執行体制の最適化

時代の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効率的で効果的な業務執行体制を構築し、質の高い県民サービスを提供します。

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

【項目A】時代の変化に対応した組織の見直し

組織体制が時代の変化や高度化・複雑多様化する行政課題に適応したものとなっているか常に点検し、事務処理の効率性や組織としての専門性の向上といったさまざまな観点を踏まえ、組織が肥大化することのないよう留意しながら、課題に迅速に対応し、時代の要請に応えられる組織の見直しを行います。

平成 30 年度取組内容

▼時代の変化に対応した組織の見直し

「新・せとうち田園都市創造計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）を推進する体制を整備するほか、事務処理の効率性や組織としての専門性を向上させるため、組織体制の検討を行う。また、平成 30 年 4 月 1 日付で次のとおり組織改正を実施した。

○「新・せとうち田園都市創造計画を推進するための体制整備」

「成長する香川」

- ・高松空港株式会社による高松空港の運営事業が開始されることに伴い、交流推進課「**空港経営改革推進室**」を廃止した。また、高松空港に関する業務は交通政策課に移管し、同課を 2 グループ体制に拡充した。
- ・新県立体育館の円滑な整備を推進するとともに、管理運営方法を検討するため、保健体育課新県立体育館整備推進室を 2 グループ体制に拡充した。

「信頼・安心の香川」

- ・結婚から妊娠・出産を経て、子育て、さらには青少年育成まで、次代を担う子どもへの切れ目ない支援を総合的に推進するため、健康福祉部内に「**子ども政策推進局**」を設置し、局内課として、健康福祉部子育て支援課を再編し、「**子ども政策課**」と「**子ども家庭課**」を設置した。
- ・がん対策や糖尿病対策など、県民の健康づくりの施策を、より円滑かつ的確に推進するため、健康福祉総務課のグループを再編した。
- ・道路建設や道路安全対策などを着実かつ効率的に推進していくとともに、道路の無電柱化などの新たな課題に的確に対応していくため、道路課のグループを再編した。
- ・動物愛護精神の普及啓発や犬、猫の譲渡の推進をはじめとした動物愛護施策に取り組むため、**さぬき動物愛護センター**を新たに設置した。

「笑顔で暮らせる香川」

- ・平成 31 年 4 月から始まる瀬戸内国際芸術祭の開催準備を円滑に行うため、瀬戸内国際芸術祭推進課を 2 グループから 3 グループに体制を拡充した。

○効率性や専門性の向上のための組織の見直し

- ・県庁舎東館耐震改修や旧中央病院解体などの大規模工事を着実に推進していくほか、今後予定される新県立体育館の設計・整備業務を円滑に進めるため、営繕課のグループを再編した。
- ・海ごみ対策やかがわ里海大学の運営など里海づくりをより一層充実させるとともに、土壌汚染や水質汚濁の防止対策をさらに推進するため、環境管理課のグループを再編した。
- ・香川県広域水道企業団の業務開始に伴い、「**水道局**」及び政策部水資源対策課に設置している「**水道広域化推進室**」を平成 30 年 3 月 31 日に廃止した。
- ・第 41 回全国育樹祭等に伴う業務の終了に伴い、環境森林部みどり整備課に設置している「**全国育樹祭推進室**」を平成 30 年 3 月 31 日に廃止した。

【項目B】適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各部局において適正な定員管理と人員配置を行います。

平成30年度取組内容

○各部局における適正な定員管理と人員配置

- ・2,800人体制を基本として、高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持・向上を図る観点から、実員での人員体制の確保に努めるとともに、適正な人員配置を行った。(知事部局)
- ・児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を行った。(教育委員会)
- ・交通死亡事故抑止対策など情勢の変化に応じ、現場重視の観点に立った適正・柔軟な定員管理・人員配置を行った。(警察本部)
- ・第3次県立病院中期経営目標(平成28年度～32年度)に基づき、人件費比率の適正化を図った。(病院局)

＜職員数の状況＞

部局名		27年4月1日 【参考実績】	28年4月1日 【実績】	29年4月1日 【実績】	30年4月1日 【実績】	31年4月1日	32年4月1日	
知事部局		2,790人	2,784人	2,798人	2,810人			
教育委員会	事務局	221人	221人	221人	221人			
	学校	教員	8,040人	7,961人	7,911人	7,827人		
		事務職等	508人	499人	490人	492人		
	学校計	8,548人	8,460人	8,401人	8,319人			
	合計	8,769人	8,681人	8,622人	8,540人			
警察本部	警察官	1,824人	1,837人	1,849人	1,853人			
	事務職員等	274人	276人	269人	271人			
	合計	2,098人	2,113人	2,118人	2,124人			
水道局		73人	73人	73人				

※水道局は香川県広域水道企業団の業務開始に伴い、平成30年3月31日に廃止。

部局名	26年度 【参考実績】	28年度 【実績】	29年度 【実績】	30年度 (見込み)	31年度	32年度
病院局人件費比率 (退職給付費を除く)	51.3%	51.1%	49.7%	平成26年度 実績以下		

【項目C】本庁と出先機関の業務分担の再整理

県民サービスの向上及び業務執行の効率化の観点から、本庁に集約することで効率的となる業務や、逆に出先機関で対応したほうが効率的となる業務がないかなど、改めて本庁と出先機関の業務を見直し、適切に業務分担を行います。

平成30年度取組内容

○執務場所の変更

業務の効率化や業務効果の普及の観点から、より適切な執務場所に変更した。

- ・農業試験場における研究開発の効率化を図るため、本県特有の現場課題を研究に迅速かつ効果的に反映させるとともに、研究によって得られた成果を速やかに各現場に普及させるため、農業経営課農業革新支援グループの執務場所を変更した。
(本庁→農業試験場)

【項目D】グループ制のより効果的な運営手法の検討

業務を迅速かつ効果的に遂行できるよう、グループ内各職員の業務の進捗状況の見える化や、事務配分の柔軟な見直し、業務の平準化など、グループ制の機能を高める運営手法を検討します。

平成30年度取組内容

○グループ制の今後の運営の検討

組織・人員等の課題に対応し、グループ制の機能を高めていくため、サブリーダー制の拡充及びグループ規模の適正化を行った。

【項目E】外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し

外郭団体については、県の政策目的や団体の設立趣旨、社会情勢の変化を踏まえ、より健全で自立的な経営が行われるよう、団体の経営状況等を把握・評価のうえ、必要な見直しを行うとともに、適切に指導・監督を行います。

また、県に事務局を置く任意団体等については、団体の設置・運営に係る方針を新たに定め、より設置効果が上げられるよう的確に管理します。

平成30年度取組内容

○外郭団体の評価方法等の検討

外郭団体の健全で自立的な経営に向けて、経営状況等を、よりの確に把握・評価するための方策の策定に向けた調査・分析を行った。

○外郭団体への立入検査体制の整備

職員の立入検査の能力を向上させるため、公認会計士による外郭団体検査担当者研修会を実施した。(受講者20名)

○外郭団体職員の質の向上

外郭団体職員の資質の向上を図るため、県が実施する研修への参加を受け入れた。(25講座61名参加)

○任意団体の設置・運営に係る方針

任意団体等の設置及び運営に関する指針を策定し周知を行った。

【項目 F】 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的や活動実態、効果等を改めて検証し、類似の機関等について統廃合を検討するほか、新たに設置しようとする場合には、その必要性について十分検討を行います。また、委員構成の改善を図るなど、より一層の効果的な運営に努めます。

平成 30 年度取組内容

○附属機関等の適切な運営

平成 28 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、附属機関等の適切な運営を図った。(188 機関)

1-2 サービス提供レベルの向上

【項目A】さまざまな閲覧環境への情報発信

情報通信技術の発達とともに、情報伝達の方法はますます多様化していくことが見込まれることから、新たな技術を活用した効果的な情報発信を推進します。

・さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

県ホームページについて、スマートフォンやタブレットなどパソコン以外の機器の利用者や高齢者、障害のある人が不自由なく閲覧・操作できるように対応していきます。

・ソーシャルメディアの有効活用

最新情報を瞬時に届ける手段として有効なソーシャルメディアについて、セキュリティの確保や倫理性にも留意しながら、より効果的な活用方法を検討します。

平成 30 年度取組内容

○情報発信に関する研修の充実

効率的かつ効果的な広報を行うため、広報技術・能力の向上を図るための広報研修を実施した。(広報マインドアップ研修 3月15日実施)

▼さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

○県ホームページの見直し

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、県政情報や防災情報、観光情報などを効果的かつ適切に発信した。(行政情報提供システムへの移行 677ページ)

○職員のウェブページ作成能力の向上

誰もが利用しやすいページを職員自ら作成できるよう研修を実施した。(2回実施 職場復帰研修)

▼ソーシャルメディアの有効活用

○県公式アカウントなどによる情報発信の推進

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、県政情報や防災情報、観光情報などを効果的かつ適切に発信した。

≪平成30年度に新たに開設したもの≫

・うどん県おさかな課[水産課]フェイスブック

香川県水産物の消費拡大を主軸とし、広く水産業に興味を持ってもらうよう、旬の魚の漁獲情報や料理法、イベント情報などを発信した。

・さぬき米「おいでまい」[農業生産流通課]フェイスブック、ツイッター

香川県オリジナルのお米「おいでまい」の魅力を、より多くの人々に知ってもらうよう栽培やイベント情報などを発信した。

・うどんくん@薬物乱用防止「薬務感染症対策課」ツイッター

麻薬や覚醒剤等の薬物乱用防止を図るため、県内の若年層を対象とした「薬物断り技コンテスト」の実施情報などを発信した。

・うどん県「観光振興課」インスタグラム

観光誘客につなげることを目的とし、自然、アート、歴史文化、伝統工芸、食など香川県の魅力を写真で情報発信した。

・香川県立中央病院 卒後臨床研修センター「中央病院」フェイスブック

卒後臨床研修プログラムに興味を持っていただくため、中央病院に在籍する卒後臨床研修医の研修の様子をタイムリーに情報発信した。

・かがわ農カメ「農村整備課」インスタグラム

香川県の農村地域が持つ伝統文化や豊かな自然、人と人の繋がりなどの魅力、都市と農村地域の交流に関する情報など、かがわの農村の活性化に役立つ情報を発信した。

・ぼうさい@うどん県「危機管理課」ツイッター

県民の防災意識の向上を目的とし、香川県内の防災に係る訓練、イベント等の紹介や身近にできる防災・減災対策の紹介などを発信した。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

- ・ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を推進するために、SNS等を活用した広報を学ぶ研修を実施した。（修了者13名）
- ・情報セキュリティ対策やソーシャルメディア使用に関するモラルなどを習得するための研修を実施した。（初任者、主任、新任グループリーダー、新任所属長研修にて実施。修了者327名）

【項目B】タブレット端末等を用いたサービス提供の推進

県民サービスをより向上させるため、他県や民間における活用状況を参考にして、現地や窓口における県民からの相談等にその場で迅速に対応できるようにするなど、タブレット端末等の電子機器の活用について検討します。

平成30年度取組内容

○モバイルワークの導入に向けた試行

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でもタブレット端末を活用し、必要な情報の提供やメールの送受信などを行うモバイルワークを試行し、県民サービスの向上及び業務の効率化を図った。（モバイルワークの実施回数 延べ894回[平成31年3月末現在]）

【項目C】事業に役立つ知見を導出するためのデータ（ビッグデータ）の活用

国や民間事業者が保有するビッグデータを活用して、より正確で客観的な政策立案や業務執行を推進し、県民サービスの向上につながるよう取り組みます。

平成30年度取組内容

○「地域経済分析システム」（RESAS）の活用

地方創生の実現に向けて国が提供する「地域経済分析システム（RESAS（リーサス）」を、産業政策をはじめとする政策立案や業務執行に活用するとともに、四国経済産業局担当者を招いたRESAS操作研修会を開催した。（10月）

○地理空間情報を活用した防災・減災対策の調査検討

南海トラフ地震や風水害などによる災害から県民を守るため、自動車の位置情報に代表される地理空間情報を活用した効果的な防災・減災対策について、調査検討を行った。

（香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構と共同研究契約の締結：4月）

○官民データ活用推進計画の策定

手続におけるICTの利用や官民データの効率的かつ効果的利用に係る取組みなど、官民データの活用の推進に関する基本的な計画である「かがわICT利活用推進計画」を策定した。（平成31年3月策定）

○かがわ縁結び支援センターにおけるビッグデータの活用

会員の活動履歴（お引合せの申込み状況）をビッグデータとして活用し、かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるお引合せの申込み件数等の増加を図った。

（登録者数1,323名、閲覧件数9,104件、申込件数7,570件、引合せ数1,602件、カップル数719組[平成31年3月末現在]）

【項目D】情報資産の開放（オープンデータ）の推進

県民や民間事業者と連携して地域の課題解決を実現していくため、県が保有する公共データを、利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組みを進めます。

平成30年度取組内容

○オープンデータの推進

オープンデータの活用をより一層促進するため、オープンデータカタログサイトの運用を開始した。（公開データ数 2,622件[平成31年3月末現在]）

【項目E】窓口サービスの迅速化・質の向上

窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化を進めるとともに、職場での接遇診断の実施などにより職員の接遇能力の向上に努めます。

平成30年度取組内容

○電子申請の利用促進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化推進や、行政手続の簡素化などによる電子申請の利用を促進した。（総手続数 80手続[平成31年3月末現在]）

○窓口サービスの改善

窓口業務の質の向上を図るため、接客業務のある職場における接遇研修への講師派遣を実施した。（接遇研修の実施4所属）

【項目F】時代の変化を踏まえた外部委託の推進

他県の状況や民間事業者の業務範囲の拡大を踏まえ、これまで外部委託していない業務について、委託可能な業務を幅広く検討の上、民間事業者が実施することによりサービス向上やコスト縮減が見込まれる場合は、外部委託の活用を進めます。

平成30年度取組内容

○今後の外部委託の活用に向けた検討

新たな外部委託の活用に向けた可能性を検討した。

○新県立体育館の管理運営方法の制度設計

新県立体育館の管理運営について、民間のノウハウ等を活用し低廉で良質なサービスの提供が可能な手法の調査・検討を行った。（先進事例の調査、マーケットサウンディング等）

【項目G】 指定管理者制度の見直し

より競争性を高めるための応募者の増加策や、サービス向上のための評価制度のあり方を検討するなど、指定管理者制度の運用を見直します。また、現在、県直営の施設について、指定管理者制度の導入も含め、より幅広く運営のあり方を検討します。

平成 30 年度取組内容

○指定管理者制度の適正な運営

「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」に基づき、指定管理者制度の適正な管理運営を図った。

○指定管理者制度の導入等に関する基本方針の課題抽出

指定管理者制度の運用について、他の自治体の状況等について情報収集を行った。

1-3 他団体との連携・協働の推進

【項目A】広域連携の推進

観光振興や震災対策など、広域的に取り組むことで、より一層の効果が期待できる分野について、四国や瀬戸内の各県をはじめ、他県等との連携を図っていきます。

平成30年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

- ・中四国で連携する体制の構築

中国・四国地方の知事及び経済団体連合会の会長をメンバーとする「中四国サミット」において、広域的な課題等について意見交換を行うなど、中国地方と四国地方との交流拡大や中国・四国地方の一体的な発展を推進した。(中四国サミット：10月)

- ・四国で連携する体制の構築

四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などにつながる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施した。(岡山・香川両県知事会議：12月、高知・香川両県知事会議：5月)

- ・他県と連携する体制の構築

岡山県や高知県との知事会議を通じ、共通の課題等に対応し連携を進め交流や発展を図った。

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

- ・四国遍路の世界遺産登録に向けた広域連携の推進

四国遍路の世界遺産登録に向け、4県及び関係58市町村をはじめ、大学、NPO法人、経済団体等と連携して取組みを進めた。(有識者による「普遍的価値の証明研究会」の開催(8月、12月))

- ・災害発生時の相互応援体制の充実・強化

災害発生時の県内各市町間の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内において広域災害が発生した際のブロック内の支援・受援体制の強化を働きかけた。

(中四国広域防災責任者会議：5月、業務継続計画を含めた市町受援体制の構築に関する研修：12月、市町BCPブロックWG：平成31年2月)

- ・四国地域の産業競争力強化に向けた取組みの推進

四国4県、国の地方支分部局、経済界などで構成する「四国地方産業競争力協議会」において、四国地域の持続的な発展を図るため、四国産業競争力強化戦略に沿って各種施策を推進した。(協議会を1回開催：平成31年3月26日開催)

- ・近県と連携した広域観光の推進

「瀬戸内ブランド」の形成に向け、瀬戸内沿岸の7県等で構成する「(一社)せとうち観光推進機構」と連携して国内外へのプロモーションなどに取り組むほか、「(一社)四国ツーリズム創造機構」と連携して、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開した。

また、広域観光周遊ルートに認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県が連携した外国人観光客の誘客活動を推進した。

さらに、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて四国4県が連携・協力して、国内外に四国の魅力を発信することなどにより、サイクリストの誘客を促進し、交流人口の拡大を図った。

(四国観光商談会(東京、大阪、名古屋)：9月～10月、海外の旅行会社やメディアを招へいた視察ツアー等を実施：10月～11月、「サイクルモードインターナショナル2018」出展：

11 月、四国一周サイクリング「おもてなしサポーター」募集：10 月、四国一周サイクリングルートマップ作成：9 月)

・四国の新幹線実現に向けた取組みの推進

四国の新幹線実現に向け、4 県及び経済団体等と連携し、国等への要望や地元の機運醸成などの取組みを進めた。(四国新幹線整備促進期成会と「四国アライアンス地域経済研究分科会」が連携し「新幹線を活かした四国の地域づくりビジョン調査報告書」を作成・公表：6 月、四国選出国會議員・同期成会会長・四国 4 県知事・議長等で岡山県知事を訪問し、四国の新幹線について意見交換(岡山県)：7 月、同期成会の東京大会開催・国への要望活動実施(東京都)：7 月、シンポジウム開催(香川県高松市)：平成 31 年 2 月、同期成会において「四国新幹線整備に伴う岡山県への波及効果調査」を実施)

・海外販路開拓事業の推進

四国 4 県と各県のジェトロ事務所で構成する「四国 4 県・東アジア輸出振興協議会」において、四国内企業等の東アジア地域における海外販路開拓事業を推進した。(協議会を開催：4 回(各県 1 回)、上海量販店で四国フェアを開催：9 月～平成 31 年 1 月、ベトナムの飲食店向け商談会を実施：10 月)

・重大な家畜伝染病発生時の防疫措置の推進

重大な家畜伝染病が発生し、必要な場合には家畜伝染病予防法に基づく圏域を越えた防疫活動が行えるよう四国 4 県で「四国家畜防疫支援チーム」を構成し、連携している。

・サワラの資源回復に向けた連携

瀬戸内海沿岸 11 府県などで構成する、「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」において、国とも連携して資源管理及び栽培漁業を一体化して推進した。(種苗生産・中間育成したサワラの稚魚を瀬戸内海全体で約 7 万尾を放流、そのうち香川県では約 1.9 万尾を放流)

【項目B】市町との連携の推進

県と市町とが意見交換を緊密に行い、それぞれの特性を踏まえ、施策の実施効果がより高まるように役割分担するとともに、職員の人事交流を推進し、お互いに連携・協力を図っていきます。

平成 30 年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

・市町との意見交換

県市町長会議を開催し、「人口減少抑制に向けた取組みについて」をテーマに意見交換を実施したほか、県・市町トップ政談会を開催した。（県市町長会議：5月28日、県・市町トップ政談会：11月26日（市長グループ）、11月30日（町長グループ））

・人事交流の推進

特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町との人事交流を推進した。（7市4町と人事交流）

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

・水道広域化に向けた連携

平成30年4月から、県と関係市町で構成する「香川県広域水道企業団」による事業を開始した。

・瀬戸内国際芸術祭 2019 開催に向けた連携

県内関係市町等を構成員とする瀬戸内国際芸術祭実行委員会が実施主体となり、瀬戸内国際芸術祭 2019 の開催準備に取り組んだ。（実行委員会総会の開催：10月、企画発表会の実施：11月）

・個人住民税の滞納額の圧縮に向けた連携

県とすべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の拡大に取り組むとともに、「香川滞納整理推進機構」を活用して、個人住民税の滞納整理に取り組んだ。

（個人住民税調定額のうち特別徴収の率 80.2%：平成 31 年 2 月末現在）

（香川滞納整理推進機構による個人住民税徴収実績 約 1 億 6 千 9 百万円 [平成 31 年 2 月末現在]）

・防災体制の連携強化

地域における防災・減災の諸課題に対応するため、「市町防災・減災対策連絡協議会」などを通じて県と市町の連携を強化した。（3回開催：5月、10月、平成 31 年 3 月）

・野生鳥獣被害防止対策推進に向けた連携

野生鳥獣による農作物や市街地の人身被害の防止対策等を効果的に推進するため、県と市町等で構成する「香川県鳥獣被害防止対策協議会」を通じて、情報の共有や施策の連携・協力を図った。（6月6日開催）

・児童虐待の予防に向けた連携

児童相談所が市町職員向けの研修を実施し、地域における相談体制を強化するとともに、児童福祉主管課と母子保健主管課等の合同担当者会の実施等を通じて情報共有及び連携を促進し、虐待予防等を図った。

- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致及び関連事業の実施に向けた連携
東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致活動及びホストタウン事業や開催機運の醸成を図るフラッグツアーなど関連事業について、関係市町や関係団体と連携し、取組みを進めた。(ホストタウン登録(東かがわ市4月、三豊市・琴平町2月)、フラッグツアーの受入れ:5~6月、ハンガリーカヌースプリントチームのプレ事前合宿受入:10月)

【項目C】市町への権限移譲の推進

地方分権改革の動向を踏まえながら、市町で行うほうが住民の利便性向上により一層資する業務については、市町と十分に協議を行い、県の権限を市町に移譲することを検討します。

平成30年度取組内容

○市町への権限移譲

香川県権限移譲推進方針(平成28年3月改定)に基づき、条例による権限移譲を推進した。
(47項目656事務[平成31年3月末現在])

【項目D】大学等との連携の推進

県内大学等の持つ人的資源や知的財産を有効に活用して、地域の課題解決に役立てるとともに、こうした地域貢献により大学等の魅力を高めるため、大学等との連携を強化します。

平成30年度取組内容

○県内大学等との連携促進

県内大学等と県が協力して行う「大学コンソーシアム香川」の活動などを通じて、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を行った。

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進するCOC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）などを通じて、県内大学等と地域の連携を進めた。

○大学との共同研究の実施（主なもの）

・地域強靱化に関する共同研究の実施

地域防災・減災力の向上及び高度な防災・危機管理を担う人材育成のため、DONET（地震・津波観測監視システム）の活用を含む地域強靱化に関する研究を香川大学と共同で行った。

・里海づくりに関する共同研究の実施

香川大学と共同で、里海が目指す生物多様性の保全等に資する調査研究を実施した。（アサリの生息環境に関する調査研究を通じて海のメカニズムを研究し、今後の里海づくりにつなげようとするもの。平成31年度継続調査）

・希少糖に関する共同研究等の実施

希少糖研究の拠点機能を強化するため、香川大学などと連携して希少糖をより効率的に生産するための共同研究などに取り組んだ。

・キウイフルーツのかいよう病対策に関する共同研究の実施

キウイかいよう病への対策に資するため、香川大学との共同開発品種群「さぬきキウイっこ」についてかいよう病菌（Psa3系統）に対する耐性評価技術等について、同大学と連携して検討した。（4～10月：圃場での発生状況調査、5～10月：各品種・系統の抵抗性評価、4～10月：被害防止及び防除対策情報の普及）

・モモ新品種の安定生産技術の確立に関する共同研究の実施

温暖化に対応するため、香川大学と共同で低温要求量の少ないモモ新品種の栽培特性を明らかにし、安定生産技術を検討した。（4～6月：縮葉病対策の検討、有袋栽培の品質への影響調査）

・ノリ養殖業に関する共同研究の実施

海域の栄養塩濃度の低下によるノリの不作対策として、香川大学等と共同でノリ漁場での栄養塩添加手法の開発検討を行った。（内海湾での実証試験（改良型ノリスカート））

・オリーブ葉の機能性に関する共同研究の実施

香川大学と共同で、オリーブ葉由来ポリフェノールが、ハマチなど魚類の組織や細胞に及ぼす影響を生化学的手法により解明に取り組んだ。（オリーブマダイ成魚のコラーゲン量評価）

○大学との共同事業の実施（主なもの）

・「かがわ里海大学」の運営

里海づくりをけん引する人材を育成するため、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を運営した。（28講座実施。546名修了）

【項目E】地域団体やNPO・ボランティア等との協働の推進

地域課題の解決に取り組む団体等との協働を推進し、行政のさまざまな分野において県民参画の取組みを進めます。

平成30年度取組内容

○地域団体やNPO・ボランティア等の支援

- ・多彩な地域コミュニティ活動の促進

地域づくりの主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等について情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行った。

- ・NPO等の意識・業務遂行能力などの向上

NPO法人研修会などを開催し、NPO等の意識・業務遂行能力などの向上を図った。

（ NPOマネジメント講座（1月31日 27名参加）

（ NPOと行政の意見交換会（2月7日 15名参加）

○地域団体やNPO・ボランティア等と連携した事業の実施（主なもの）

- ・地域における防災体制の強化

市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化や研修・講習会を通じた地域防災のリーダーの養成を推進するとともに、地域防災力を担う消防団員の確保に努めた。

- ・地域防災力重点分野支援事業の実施：高松市1,500万円、高松市以外の市700万円、町400万円の補助

- ・自主防災組織訓練支援フォローアップ事業の実施：72件実施

- ・自主防災組織広域化促進事業の実施：30万円の補助14件、29万円の補助1件、28万円の補助1件

- ・自主防災活動アドバイザー派遣事業：37名委嘱、36回42名の派遣

[平成31年3月29日現在]

- ・自主防災組織リーダー研修会の実施：11月3～4日開催 36名参加

- ・消防団員応援制度：登録事業所数3,316[平成30年4月1日現在]

- ・県、県消防協会、市町、消防団による消防団員募集活動：4回

- ・里海づくりの推進における連携

かがわ里海づくり推進事業などにおいて、地域団体等と連携した里海体験ツアーの開催やクリーン作戦（10月28日～11月11日）の実施など里海づくりを推進した。

（里海体験ツアー延べ参加者数212名、クリーン作戦延べ参加者数6万人 ごみ回収量98t）

- ・「みどりの学校」運営における連携

県民総参加の森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体等と連携して「みどりの学校」を運営し、様々な講座を実施するとともに、森林ボランティア活動の紹介と併せて一元的に情報発信を行った。（体験、学習、実践講座計84講座 1,439人参加、森林ボランティア団体数11団体）

- ・道路の美化・保全活動などの推進における連携

県の管理する道路について、道路愛護団体が一定区間の清掃、緑化などの維持管理を行う香川さわやかロード事業を実施した。（累計139団体[平成31年3月末現在]）

・河川・海岸の環境美化・愛護活動などの推進における連携

県が管理する河川や海岸について、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行うリフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実施した。(新規 1 団体、累計 98 団体[平成 31 年 3 月末現在])

また、県が管理する海岸において、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行う「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実施した。(累計 39 団体[平成 31 年 3 月末現在])

○行政職員の意識啓発

NPOと行政の協働推進研修会を開催し、地域団体やNPO・ボランティア等との協働に対する行政職員の意識啓発を図った。(2月28日、23名参加)

【項目 F】民間企業等との連携の推進

民間企業等の専門性やノウハウなどを活用することで、事業の相乗効果が図られ、県が単独で取り組むよりも大きな成果が得られるよう、県政全般にわたって民間企業等との連携・協働を進めます。

平成 30 年度取組内容

○包括協定締結企業との連携

多岐にわたる分野において包括協定を締結している 11 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図った。(新たに生命保険会社(1社)、運輸会社(1社)と包括連携協定を締結)

○災害時応援協定の拡充

県と民間事業者等との間での災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保などの対策を推進する。また、避難所などへの支援物資の供給を迅速かつ的確に行えるように、協定を結んでいる民間事業者等と共同で物資供給訓練を行った。(支援物資物流訓練の実施：平成 31 年 1 月)

○民間企業等との連携による事業の実施(主なもの)

・交通事故抑止対策における連携

高齢者運転免許卒業者優遇制度による運転免許自主返納の促進、県民への交通安全情報の提供への協力、各種街頭キャンペーン、自転車条例の施行に伴う自転車損害保険等の加入促進や乗車用ヘルメットの情報提供などの交通事故抑止対策を推進した。

- ・優遇店数：1,046 店(平成 31 年 3 月末現在)
- ・高齢者運転免許卒業カード発行枚数：195 枚(平成 31 年 3 月末現在)
- ・スーパーやコンビニエンスストアでの交通安全県民運動のポスターの掲示やチラシの配布(店舗数：283 店舗)
- ・日本損害保険協会四国支部や J A F 等と連携した街頭キャンペーン等の実施(7 回)
- ・自転車損害保険の加入促進など自転車条例の周知啓発等に係る金融機関等との連携協定の締結(協定締結数：6 事業者)

・里海づくりの推進における連携

企業の CSR 活動として可能な里海活動の紹介や地域の里海活動とのマッチングを行うなどにより、里海づくりの推進を図った。(里海活動実施企業 3 社参加人数 130 名)

・県民総参加の森づくりの推進における連携

どんぐり銀行における払戻制度でポイント券を利用した割引特典などのサービスを提供する協賛企業の登録を推進し、どんぐり銀行活動の活性化を図った。また、「フォレストマッチング協働の森づくり」として、企業と連携した森づくり活動を行った。(協賛企業 106 社、フォレストマッチング協定企業 20 社)

・がん検診の受診率向上における連携

がん検診受診率向上プロジェクトに参画する企業グループと協力し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進した。

(啓発用ポスター・チラシの作成・配布(随時)、企業連絡会の開催(4月)、がん関係イベントへの協力等(7月、10月)、がん関係セミナー開催(9月)、かがわマンモグラフィサnderの周知・啓発への協力(9月))

- ・健康づくりの推進
 健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数に達すれば、協力店でのサービスや抽選による賞品を受けられる新たな仕組みを官民協働で構築し、県民の健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図った。(かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ!」事業開始：12月)
- ・子育て支援の推進における連携
 社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成するため、企業の店舗等と連携し「みんなトクだね応援団」や「さんさんパスポート」登録店舗、「かがわこどもの駅」認定施設の拡大を図った。(登録店舗数「みんなトクだね応援団」281店舗、「さんさんパスポート」562店舗。認定施設数「かがわこどもの駅」474施設[平成31年3月末現在])
- ・結婚や子育て支援の推進における連携
 地域全体で出会いの機会を提供する「応援団体」や、結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む「協力団体」への登録を企業等と連携し促進した。また、結婚や子育て支援に関する情報の提供や相談窓口への橋渡しを行う理美容院等に対する「縁結び・子育て美容-eki」認定店舗の拡大を図った。(応援団体登録数51件、協力団体登録数351件、縁結び・子育て美容-eki認定店舗数422店舗[平成31年3月末現在])
- ・ものづくり産業の販路開拓・拡大における連携
 戦略的マッチング推進事業等において、大手企業等との連携による展示商談会を開催するなど、県内企業のものづくり技術・製品の販路開拓・受注拡大を支援した。
 ((株)小松製作所、(株)日立製作所との連携による展示商談会を開催)
- ・県内企業の海外展開を支援するための連携
 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携し、県内企業のニーズに合わせた情報提供や課題解決支援、海外展開を担う人材育成支援等を行った。
 (企業訪問数125社、181回、海外ビジネス人材育成講座10回開催)
- ・MICE誘致の推進に向けた連携
 MICE誘致を効果的に推進するため、行政や観光、宿泊施設などのMICE関係機関で構成する香川県MICE誘致推進協議会において、高松市や関係団体との連携を強化することにより、官民一体となって誘致を推進する機運の醸成を図るとともに、情報収集・誘致活動を実施した。(MICEセミナーの開催：10月)
- ・高松空港の拠点化の推進における連携
 高松空港株式会社と連携・協力しながら、高松空港が四国・瀬戸内の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの充実を図った。(県と高松空港(株)との間で「高松空港特定運営事業等パートナーシップ協定」を締結：4月、「高松空港エアライン誘致等協議会」を設立：6月、「高松空港と地域の活性化プラン」を策定：9月、ワールドルーツ2018、ルーツアジア2019(国際航空路線商談会)への共同参加：9月)
- ・県産品の販路開拓・拡大における連携
 大手食品メーカーや流通事業者との連携による、県産品の販路開拓・拡大を推進した。
 (青果物等の試食宣伝や工芸品等の展示即売：首都圏(310店舗)・関西圏(118店舗)・県内(37店舗)、首都圏等でのレストランフェア(22店舗)[平成31年2月末現在])

- ・さぬきうまいもんプロジェクト推進に向けた連携
 食関係の団体等で構成する、さぬきうまいもんプロジェクト実行委員会と連携して、優れた食や食材をテーマとしたイベントやPR等を効果的に実施し、県産品の振興を図った。(さぬきマルシェ：12回開催、小豆島オリーブマルシェ：1回開催、さぬきダイニング：認定店28店舗、オリーブメニューフェア：11月～12月開催、さぬきうまいもんレシピコンテスト：11月発表会、全国年明けうどん大会：12月開催、うまいもん出前講座：26回実施[平成31年3月末現在])
- ・地産地消の取組みにおける連携
 「かがわ地産地消協力店」の登録や「かがわ地産地消応援事業所」の認定を行い、地産地消の実践につながる取組みを継続・強化した。(かがわ地産地消協力店 16件登録、かがわ地産地消応援事業所 5件認定[平成31年3月末現在])
- ・インバウンドを活用した県産農水産物の需要拡大と農山漁村の活性化における連携
 公益社団法人香川県観光協会やJAなどで構成する、さぬきの農泊 食文化海外発信地域推進協議会と連携して、さぬきの食や農家民宿等を活用したインバウンド誘致に取り組み、県産農水産物の需要拡大と農山漁村の活性化を図った。(シンポジウムの開催(8月)、海外旅行会社向け商談会への参加(9月)、モデルツアーの実施(平成31年2月))
- ・水産物の消費拡大に向けた連携
 一般社団法人香川県水産振興協会やさぬき海の幸販売促進協議会等と連携し、水産食育教室や体験学習会、かがわファストフィッシュ商品コンテストを実施し、消費拡大のため魚食普及活動を継続・強化するとともに、地域水産物の新しい食べ方や商品の開発を推進した。(水産食育教室等 43回開催、かがわファストフィッシュ商品コンテスト入賞 3点[平成31年3月末現在])

【項目A】業務改善の取組み

既存の業務内容や業務手続などを常に見直すことで、高度化・複雑多様化する新たな行政課題に対応し、組織全体として生産性が向上するよう、業務の全体像や現状を把握の上、業務や事業のあり方、進め方を継続的に見直す業務の棚卸しを行い、あらゆる業務改善の取組みを進めます。また、業務改善に関する職員研修の充実を図ります。

・業務の見える化の推進

チェックリストや業務進行表の作成等により業務の見える化を進めて、効果的な業務進行管理を行い、職員間の情報共有や業務の効率化、引継ぎの容易化、事務上のミスの回避など、組織全体の事務処理の円滑化を図ります。

・業務の標準化の推進

複数の所属において共通する許認可事務等の処理手順や様式の統一、業務マニュアルの整備など、業務知識やノウハウを広く共有することで業務の標準化を進め、安定的かつ効率的な業務遂行を図ります。

・事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行政課題に対応するに当たり、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層徹底し、事業数の管理に努めます。

平成 30 年度取組内容**○業務改善運動の推進**

業務改善の重要性・必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に取り組む機運を高めるため、引き続き職員の業務改善活動をサポートするほか、優れた取組みには業務改善部門職員褒賞を実施した。（受賞者 2 名）

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施**・職員研修の実施**

管理職によるトップダウン型の業務改善を推進するため、所属長以上の職員を対象とした研修を実施するとともに、特別研修においても、職員の業務改善スキルを高めるための研修を実施した。（一般研修：業務改善研修 修了者 47 名）（特別研修：トヨタに学ぶ業務改善講座 修了者 28 名、業務改善に役立つプロの仕事術講座 修了者 24 名）

○全庁共通事務の業務効率化

全庁に共通する財務や総務に関する事務手続きの効率化に向けた取組みを進めた。

▼業務の見える化の推進**○3S運動の推進**

平成 28 年度から開始した 3S（整理・整頓・清掃）運動を実施した。
（3 回実施：9 月、12 月、平成 31 年 3 月）

○業務プロセス分析方法の推進

人事異動時の引継ぎ等において、業務スケジュールを見える化する手法を周知した。

○会計事務の流れの見える化

会計事務の流れを解説した「出納事務の手引」について、図表等を用いて見やすくするとともに、項目ごとに関連する通知や Q & A とリンクさせるなどの見直しを行い、業務の効率化や事務ミスの回避など、事務処理の円滑化を図った。（「出納事務の手引」の改訂、Q & A 等とリンク）

▼業務の標準化の推進

○マニュアル作成による業務の標準化の推進

業務の標準化に役立つマニュアル作成スキルを高めるために「業務改善につながるマニュアル作成講座」研修を実施した。(修了者 23 名)

▼事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

○施策評価の実施

評価結果を施策や事業の見直しに活用するため、「新・せとうち田園都市創造計画」の施策体系に沿って施策評価を実施し、議会に報告するとともに、各界各層の代表者等で構成される懇談会の委員から意見等を聴取したほか、評価結果をホームページに公開した。(10 月：議会へ送付・ホームページに公開、11 月：懇談会の開催)

○新規重点事業に必要な財源確保

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる 21 の重点施策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源の 2 分の 1 を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保した。(新規重点枠を活用した事業 H30 当初予算：1,021 百万円)

○事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努めた。(H30 当初予算 新規事業：125 件、1,862 百万円 廃止事業：128 件、6,152 百万円)

【項目B】 内部事務手続きの縮減

制度化された事務手続きのほか、旧来からの慣習による事務手続きも含め、効率性向上の観点から改めて検証し、煩雑となっている手続きの縮減や、より効率的な手法の構築に努めています。

・組織内の権限配分・事務配分の見直し

迅速な意思決定による業務執行の効率化や人材育成の観点から、権限をできるだけ下位職に委譲し、上位職が重要な意思決定や総合調整などに充てる時間を創出します。

・会議の見直し

時間を有効活用するという観点から、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、総数の抑制や運営の効率化に取り組みます。

・会計事務処理の合理化

会計に関する事務について、適正な執行を確保しつつ、事務処理の合理化を推進します。

平成 30 年度取組内容

○全庁共通事務の業務効率化

([P19] 1 - 4 (A) 再掲)

▼組織内の権限配分・事務配分の見直し

○グループリーダー・出先機関課長等への権限委譲

課長等や出先機関所長の専決事項について、類似の業務との均衡を考慮した上で、業務執行の簡素化・効率化につながるものは、できるだけ下位の職に委譲を行った。

○財務関係事務等のグループリーダーへの権限委譲

支出負担行為、支出命令、収入調定及び納入通知書の発行のうち、5万円未満がグループリーダーの専決になっている事項について、10万円未満をグループリーダーの専決とすることとした。(平成 31 年度実施に向けて検討)

○工事等の執行に係る出先機関所長等の決裁権限の引き上げ

発注事務に要する期間を短縮して工事等の早期執行を図り県民サービスを向上させるとともに、業務の効率化を図るため、工事請負及び設計等の業務委託の執行に係る出先機関所長等の決裁権限引き上げの見直しを行うこととした。(平成 31 年度実施に向けて検討)

▼会議の見直し

○会議に要する総時間の削減に向けた取組みの実施

平成 28 年度に策定した「会議の運営に係る基本的考え方」に基づき、会議や準備に要する総時間数が削減されるよう、会議運営の見直しを進めた。(504 件の会議について見直しを実施)

▼会計事務処理の合理化

○発注事務の経済性・公平性の確保

発注事務の合理化や事業者の事務負担の軽減を図るため、平成 30 年度から一者見積りで足りる基準額を 3 万円から 10 万円に見直しを行ったが、引き続き、定期一般競争見積りの活用及び過去の購入実績やインターネットの情報を用いた適正な価格の把握により経済性・公平性の確保を推進した。(庁内掲示板や会計事務検査での所属への周知)

○適正な物品管理の確保

備品管理の事務手続きの効率化を図るため、平成 30 年度から備品として管理する物品の基準額を 3 万円から 5 万円に見直しを行ったことに伴い、物品管理システムのデータや帳簿の整理に加え、新たに、特定の消耗品については備品に準じた管理簿を作成するなど、適正な物品管理の確保を推進した。(物品管理システムのデータや帳簿の整理完了及び特定消耗品管理簿での管理開始)

【項目C】業務の適正を確保する取組みの推進

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、既存事務の手続きを点検し、ミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みを検討します。また、情報セキュリティを確保するための体制を整備します。さらに、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底に引き続き取り組みます。

平成30年度取組内容

○業務の適正を確保するための職員研修の実施

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、その対策を講じることに役に立つ知識や手法を学ぶ研修を実施した。（一般研修：事務ミス防止（指導者向け）講座 修了者 53名）（特別研修：事務ミス防止（担当者向け）講座 修了者 23名、仕事のリスク管理講座 修了者 14名、整理力向上講座 修了者 30名）

○情報セキュリティの確保

香川県情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的な各種セキュリティ対策を実施するとともに、当該対策の実効性を確保する観点から、情報セキュリティ内部監査を実施した。（情報セキュリティ内部監査の実施所属数 10所属）

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

（[P6] 1-2（A）再掲）

○服務規律維持を図るための職員研修の実施

職責に応じ、服務規律維持のほか、留意すべき事項や求められる役割の周知・理解促進を図るため、「職員の意識改革と危機管理」、「公務員倫理」などの職階別の講座を実施した。（初任者、採用3年目、一般職員、主任、主任9年目、新任グループリーダー、新任課長級、新任所属長研修にて実施。修了者 651名）

再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員に対しても、研修を通じて服務規律の徹底を図った。（修了者：任期付職員 17名、嘱託職員 35名、臨時職員 31名、再任用職員 51名）

○会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

会計事務研修について、これまでの新任者、実務者、責任者の区分に加え、新たに会計事務グループリーダー研修を設け、より理解度や職責に応じた研修体系にするとともに、会計事務コンプライアンス研修や出前講座の実施により、公金事務に係る職員の意識啓発に努めた。（会計事務研修 延べ 397名参加、コンプライアンス研修 120名参加、出前講座 6回実施 延べ 159名参加見込み）

○自主検査の実施

公金事務の適正な執行を確保するため、所属長が年2回以上実施する会計事務に係る関係帳簿等の再点検を行う自主検査について、事務ミスや事故防止のチェック機能の強化につながるよう、検査内容等を見直した。（自主検査報告書における重点検査項目の結果欄の追加や検査時期ごとの必須検査項目の設定及び上半期の検査実施を9月から8月に変更）

○適正かつ効率的な会計事務の確保策の検討

効率性・最小限の必要性の観点から手続きや様式の点検を行いつつ、適正な会計事務を確保するため、事務ミスの回避策等の周知を行った。（会計規則の改正などによる手続きや様式の変更及び出納事務の手引の改訂、出納の扉の発行）

○内部統制体制の研究

地方自治法改正に伴う内部統制制度の導入について研究を行った。

○全庁共通事務の業務効率化

(〔P19〕 1－4 (A) 再掲)

【項目D】 情報通信技術を活用した事務の効率化の推進

情報通信に関わる新たな技術やサービスを必要に応じて積極的に活用し、業務の効率化やコスト削減を図ります。

平成 30 年度取組内容

○ペーパーレス会議システムの活用による事務の効率化等

県庁内で開催する会議について、平成 29 年 1 月から運用を開始したペーパーレス会議システムを積極的に活用することにより、事務の効率化及びエコオフィスを推進した。

○次期「香川県防災情報システム」の整備に向けた検討

平成 32 年度から運用する次期防災情報システムの整備に向けて、災害時の業務の効率化や情報伝達の迅速化に資するよう、実施設計を行った。

○モバイルワークの導入に向けた試行

(〔P6〕 1－2 (B) 再掲)

○テレワークによる在宅勤務の試行

I C Tを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、育児・介護を行う職員を対象に、在宅勤務を平成 30 年 9 月から試行し、ワーク・ライフ・バランスの確立と事務の効率化を図った。(在宅勤務の実施回数 延べ 110 回：平成 31 年 3 月末現在)

【項目E】 マイナンバーの有効活用

マイナンバーを利用して、福祉や税の分野などで行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

平成 30 年度取組内容

○マイナンバー制度の運用・周知

マイナンバー制度の情報連携の円滑な運用やマイナンバーカードの普及を図るため、県民や団体に向けてリーフレット等により周知を行った。

○マイナンバーカードの利活用の促進

市町職員に対する説明会において、住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス導入などマイナンバーカードの利活用を働きかけた。

2 人材育成・活用の最適化

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

2-1 多様な能力を持った職員の育成

【項目A】職員育成方針の見直し

職員の年齢構成や任用形態など組織における職員構成の変化や、女性の活躍推進などの時代の要請を踏まえた職員育成方針の見直しを行い、職員の資質や専門性の一層の向上を図ります。

平成30年度取組内容

○職員育成方針の見直しの検討

これまでの育成方針の内容や、今後の職員構成の変化などの環境変化を踏まえ、人的資源の多様性を生かし、変化に迅速かつ柔軟に対応するといった視点から、職員育成方針を見直した。
(職員アンケートの実施。職員育成方針の見直し)

【項目B】能力実績主義の推進

職員の意欲や能力を引き出すとともに、実績を上げた職員が適切に評価されるよう、職員育成方針とも連動しながら、人事評価制度の効果的な運用に努めます。また、育成面談の活性化や考課者研修の充実などにより公平・公正性の確保や納得性の向上を図り、考課結果を的確に任用や給与に反映させます。

平成30年度取組内容

○人事考課制度の活用

より公平性や納得性の高い人事考課制度としていくため、制度の運用状況を検証し、職員育成方針の見直しの検討とも連動し、必要な見直しを検討した。(新たな考課システムを本格導入)

○考課職員の能力向上

管理職や新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図った。
(新任所属長：人事考課者研修 修了者 40名、新任グループリーダー：第一次考課者講座 修了者 78名)

○査定昇給の実施

能力や勤務実績が的確に反映されるよう査定昇給制度を運用した。(平成31年1月1日昇給)

○勤勉手当成績率の運用

勤務実績が的確に反映されるよう勤勉手当制度を運用した。(平成30年6月期及び12月期)

【項目C】 職員の士気を高める褒賞制度の構築

職員褒賞制度について、より幅広く業績を把握する仕組みを整えるとともに、受賞者の情報を広く発信し、職員の意欲の向上や組織の活性化を図ります。

平成 30 年度取組内容

○幅広い業績の把握

本来業務の中でも業務改善、OJT推進や困難事案等について特段の努力や労苦をもって成果を挙げた職員の業績などを幅広く把握するため、対象となる事業の具体的例示を行うとともに、職員から対象となる職員を紹介してもらう取組みを実施した。(褒賞対象者推薦件数 3 件)

○受賞者情報の発信

職員の意欲向上や職場全体の活性化につなげるため、受賞者に関する情報を広く発信した。(読み手に配慮したドキュメントタッチの受賞者インタビュー記事を、イントラネットに掲載 9 回)

【項目D】 ベテラン職員からの技術継承の促進

再任用職員を含むベテラン職員の知識やノウハウを、次世代を担う若手職員に効果的に引き継ぐため、技術継承に資する研修を充実させるとともに、OJTを促進する適材適所の人員配置に努めます。

平成 30 年度取組内容

○再任用職員による技術継承

短時間勤務による再任用制度を運用し、OJTを促進する配置に努め、豊富な知識・経験や技能を有する再任用職員から若手等の後輩職員に対する職場での知識や技能の継承を図った。(115 名配置)

○定年退職前における技術継承

職員数の少ない職種については、現役職員の定年退職前に職員の前倒し採用に努め、技術の継承を図った。(平成 31 年 4 月採用では、計量(機械) 1 名を技術継承のため前倒し採用)

○職場研修の推進

職場研修を効果的に推進するため、各所属のOJT指導者や新規採用職員の指導・育成を担当するトレーナーを対象とした研修を実施した。また、職場におけるOJTを推進するため、中堅職員を対象にした研修を実施した。(新任所属長：OJT指導者研修 修了者 35 名、新規採用職員トレーナー：トレーナー研修 修了者 86 名、トレーナーフォローアップ研修 修了者 84 名、主任：OJT推進研修 修了者 79 名、主任 4 年目：プレマネジメント研修 修了者 48 名)

【項目E】人事交流の推進

本県では得られない多様な経験を積み、視野を広げる場として、国や他県、市町、民間企業など、他団体との人事交流等を推進します。

平成30年度取組内容

○人事交流の推進

複雑多様化する行政課題への対応や人材の育成、行政団体間の連携等を図るため、国や他県、市町、民間企業等との人事交流を推進した。(計40名)

【項目 F】 専門能力や挑戦力を高める取組み

高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組むことができる多様な能力を持った職員の育成に取り組みます。

・職員研修の充実

将来の社会環境変化を見通しながら、職員の資質や専門性の向上が一層図られるよう、職員育成方針に沿って、政策形成力、企画・開発力などの能力をさらに開発する講座や改革姿勢とチャレンジ精神を涵養する講座の拡充など、行政能力の向上や業務の効率化に資する職員研修の充実を図ります。

・自己啓発への支援

職員の専門性向上のために必要な奨励資格の取得支援、通信教育・セミナー等の各種情報の提供、貸出書籍の充実など、引き続き職員が自己啓発に積極的に取り組むことができる環境整備に努めます。

平成 30 年度取組内容

▼職員研修の充実

○職員の専門能力を向上させる研修の充実

地域の実情に応じた施策展開に必要な政策立案能力を強化するため、政策形成力、企画力の向上をテーマとした研修を実施した。（特別研修：成果につなげる政策形成力向上講座 修了者 15 名、政策形成のための情報収集分析思考講座 修了者 14 名、政策ディベート講座 修了者 17 名）

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

女性職員が意欲を持って能力を発揮し、県政を担う職員の一人としての役割を果たしていくため、自身の将来のキャリアについて考えるほか、男性職員も含めて女性の活躍の意義を理解することを目的の一つとするワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。（一般職員：ワーク・ライフ・バランス研修 修了者 71 名、主任等：若手職員ワーク・ライフ・バランス研修 修了者 79 名、副主幹等：中堅職員ワーク・ライフ・バランス研修 修了者 107 名）

○最近の課題等に対応する研修の実施

情報セキュリティ対策、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の意識づけに対応するための研修を実施した。（情報セキュリティ対策：初任者、主任、新任グループリーダー、新任所属長研修にて実施。修了者 327 名 働き方改革の意識づけ（ワーク・ライフ・バランス研修）：一般職員、主任、副主幹、新任グループリーダー、所属長研修で実施 修了者 401 名）

○職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施した。（4 月、10 月の 2 回開催 受講者数 41 名）

▼自己啓発への支援

○自己啓発を促進するための環境整備

- ・職務遂行に役立つ資格等取得について、情報提供に努めるほか、自己啓発の参考となる書籍の充実を図った。（12 冊：部局長推薦 1 冊、テーマ別 11 冊（研修講師推薦、自己啓発ランキング上位）（19 冊：研修講師推薦、自己啓発ランキング上位）
- ・職員の語学力向上と国際感覚の習得を図るため、職員に庁内での TOEIC 受験機会を提供する TOEIC チャレンジを実施するとともに、参考となる書籍の貸し出しを行った。（TOEIC チャレンジ 受験者 12 名）

【項目G】 職員の意識改革

チャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払しょくを進め、職員が常日頃の業務において実践できるよう、階層別研修などの場を通じて職員の意識改革の徹底を図ります。

平成 30 年度取組内容

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

([P19] 1-4 (A) 再掲)

○意識改革に関する職員研修等の実施

- ・職階別研修で「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした講義を継続して実施するとともに、危機対応能力の向上や現場主義の重要性を認識することを目的とした、現地体験型研修を実施した。(消防学校現地研修：初任者、新任課長級研修にて実施。修了者 164 名、かがわの里海づくりと獣害対策現地研修：一般職員研修にて実施。修了者 71 名)
- ・チャレンジ精神やコスト意識、県民本位の発想、目標管理の意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための研修を実施した。(モチベーションマネジメント講座(新)、自治体会計講座など、職員として必要な資質を向上させることを目的とした特別研修 12 講座における修了者 223 名)

○働き方改革等に向けた意識改革の推進

職階別研修の場で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確立に関する講義を実施することにより職員の意識改革を図り、あわせて、超過勤務の縮減に向けた取組みも継続して実施し、より実効性を高めた。(働き方改革の意識づけ(ワーク・ライフ・バランス研修)：一般職員、主任、副主幹、新任グループリーダー、所属長研修で実施 修了者 401 名)

○職場への復帰を支援する研修の実施

([P28] 2-1 (F) 再掲)

○防災対策講座の実施

南海トラフ地震・津波に関する職務上必要な基礎知識を習得し、災害対応能力を向上させるため、職員向けオンライン研修において防災対策講座「香川県地震・津波被害想定編」「南海トラフ地震に関するDVD視聴編」「香川県庁業務継続計画(震災対策編)」を実施した。(職員向けオンライン研修において実施)

2-2 人材活用の推進

【項目A】適材適所の職員配置

一人ひとりの職員が、それぞれ持っている多様な能力を発揮できるよう、適材適所の職員配置を推進します。

・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、最も効率的・効果的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置を行います。

・職種にとらわれない職員配置の推進

多様な経験を積むことにより視野を拡大し、職員の能力を引き出していくため、本人の能力や適性、意向も考慮しながら、採用時の職種にとらわれない職員配置を推進します。

・複線型人事管理の推進

特定の分野における専門性の高い職員を育成していくため、職員の適性や能力、経験等に応じて、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理について、新たに法務や病院経営などの分野に拡大して推進します。

・退職者管理の適正化

今後、高齢層職員の退職が増加していく中、再任用職員が引き続き高い使命感を持って能力を発揮できるように適材適所の人員配置や任用前研修を実施するほか、人材バンクの適切な運用を通じて他団体への再就職の透明性を高めるなど、退職者管理を適正に行います。

・意欲と能力のある職員の登用

高度化・複雑多様化する行政課題に積極果敢に立ち向かう高い意欲と能力のある職員を積極的に登用するため、グループリーダー任用チャレンジ制度や管理職ポストチャレンジ制度を実施するとともに、庁内公募制度の見直しなどに取り組みます。

・女性の管理職登用

女性職員の能力をより一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、女性職員の管理職登用を推進します。

平成 30 年度取組内容

▼育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

○適材適所の人事配置の推進

職員の職階や人材育成の視点を踏まえ、各所属の行政課題や業務量等に応じた適正な人員配置を推進した。

○人事ローテーションの見直し

職員育成方針の見直しを検討する中で、職員の年齢構成等を踏まえた人事ローテーションのあり方を見直した。(能力育成期の職員配置のあり方を見直し)

▼職種にとらわれない職員配置の推進

○職域拡大の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、平成 30 年 4 月の人事異動においても職域拡大を実施した。(21 ポストで実施)

▼複線型人事管理の推進

○複線型人事管理の推進

職員の適性や専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、複線型人事管理制度を運用するとともに、新たな課題や職員構成などを踏まえ、職員育成方針の見直しを検討する中で、対象とする専門分野や対象年齢等のあり方について検討した。（**庁内公募の対象に、「危機管理」を追加**）

▼退職者管理の適正化

○適切な退職管理の推進

地方公務員法や職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後の再就職者による依頼などの規制や、任命権者への再就職情報の届け出、再就職状況の公表などを適切に運用し、退職管理の適正を確保した。（**前年度退職者の再就職状況の公表**）

○退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を踏まえ、再任用職員の適材適所の配置を進めた。（**115名配置**）

▼意欲と能力のある職員の登用

○職員の意欲に基づく任用制度の実施

意欲や能力のある人材を管理職や課長補佐等の指導的ポストに任用するため、管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度を実施した。

○庁内公募制度の見直し

庁内公募制度など職員の意欲や挑戦する姿勢を踏まえた任用制度について、職員育成方針の見直しを検討する中で、制度のあり方を検討した。（**応募資格の所属歴を2年以上に統一**）

▼女性の管理職登用

○女性管理職の積極的な登用

- ・平成 27 年度に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の一層の活躍推進に向けた、任用や研修等の取組みを進めた。
- ・平成 30 年 4 月の人事異動において、意欲や能力を備えた女性職員を管理職やグループリーダーなどへ積極的に登用し、人材育成等の観点も踏まえ、幅広い分野への配置を推進した。（**女性管理職 32 名（過去最多：平成 29 年度比 2 名増）**）

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施
（〔P28〕 2－1（F）再掲）

【項目B】ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての職員が家庭や地域における充実した生活を送りながら意欲を持って職務に取り組み、十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方の検討、育児休業を取得した職員に対する復帰支援研修など、仕事と子育ての両立ができる職場づくりを進めるとともに、業務の効率化等による総労働時間の短縮を図ります。

平成 30 年度取組内容

○仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの支援

・香川県特定事業主行動計画 2015－2019「香川県庁未来を育てる子育て応援プラン」に基づき、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくり、職員の意識啓発に取り組んだ。

- ・香川県特定事業主行動計画の内容を、職員に分かりやすく周知
- ・父親支援講座を開催し、職員の育児参加の意識を高めた。(参加者 22 名)

・夏季期間における朝型勤務の実施実績や他団体の取組み状況を踏まえ、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方を検討した。(早出勤務に加え、7月から9月までの間、遅出勤務を実施)

・超過勤務の縮減に向けて集中取組期間を設けるなど、総労働時間の短縮を図った。(集中取組期間：7月1日～9月30日)

・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ることができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施した。(管理職向けワーク・ライフ・バランス研修 修了者 48 名)

・育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施した。(4月、10月の2回開催 受講者数 41 名)

・ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるため、職階に応じた内容で研修を実施した。(一般職員、主任(若手職員)、副主幹(中堅職員)、新任グループリーダー研修で実施 修了者 353 名)

・ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でタブレット端末を活用するモバイルワークや、職員が出張の際に執務できるよう本庁庁舎内及び東京事務所にサテライトオフィスの設置、育児・介護を行う職員を対象とした在宅勤務といったテレワークの試行により、ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた取組みを行った。

モバイルワークの実施回数	延べ 894 回	：平成 31 年 3 月末現在
サテライトオフィスの利用回数	延べ 62 回	：平成 31 年 3 月末現在
在宅勤務の利用回数	延べ 110 回	：平成 31 年 3 月末現在

2-3 優れた人材の確保

【項目A】採用試験・採用活動の見直し

将来の県政を担い、多様な視点を持ち県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法などを見直すとともに、多くの優秀な人材が集まるようリクルート活動の強化やソーシャルメディアを活用した情報発信など、採用活動の充実に取り組みます。

平成 30 年度取組内容

○職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを、就職活動を控えた学生等に対し、直接語りかけるなど、採用活動を推進した。(6大学で9回 167名参加、1専門学校で1回 61名参加、就職フェア6回 158名参加(うち高校生対象1回 27名参加)、1高校で1回 280名参加)

○県職員採用関連情報の発信強化

就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して県政情報や県職員の採用関連情報などを継続的に発信する。

県の仕事に興味を持っている学生等の志望意欲を高めるため、県の業務内容を紹介する採用セミナーを開催した。(228名参加：平成31年3月)

○香川県庁インターンシップの実施

次年度に就職活動を控えた大学3年生を中心とした香川県庁インターンシップ及びミニインターンシップを開催した。(8月：151名(インターンシップ104名、ミニインターンシップ47名)が参加)

○採用内定者に対するきめ細かな対応

採用内定者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行うとともに、交流周知会を開催し、入庁前から県職員としての意識づけなどを図った。(交流周知会112名参加：11月)

【項目B】多様な人材の確保

さまざまな行政課題に的確に対応するため、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保し、適材適所の配置に努めます。

・任期付職員採用の活用

中期的な解決が求められる高度な課題に対応するため、専門的な能力を持つ人材を機動的に確保できるよう、任期付職員の活用について検討します。

・職務経験者の採用

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、職務経験者採用を実施します。

平成 30 年度取組内容

▼任期付職員採用の活用

○特定分野における任期付職員の検討

個別の行政課題に対応するため、専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用の必要性について、職種・分野などを具体的に検討した。

○任期付職員による被災地復興に向けた支援

宮城県東松島市からの派遣要請に基づき、被災地方公共団体の人的需要も踏まえながら、経験豊かな適任者を派遣するため任期付職員の任期を更新し、被災地の復興業務を支援した。(宮城県東松島市へ1名派遣)

▼職務経験者の採用

○職務経験者採用の実施

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、民間企業等での職務経験を生かせる分野や、年齢構成の是正等を図るべき職種等について検討した上で、平成 31 年 4 月の採用に向けた採用選考を実施し、職員を採用した。(計 20 名)

3 財政運営の最適化

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財政資源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

3-1 歳入の確保

【項目A】適切な債権管理の推進

・ 県税滞納額の圧縮

貴重な自主財源である県税について、納期内納付の推進や積極的な滞納処分を行うとともに、個人県民税については、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保を進めるなど、滞納額の着実な圧縮を図ります。

・ 税外未収金の回収推進

使用料や負担金、貸付金など各種制度で生じている県税以外の未収金について、債権所管課職員を対象とした研修等を通じて、債権管理の適正化に取り組むとともに、高額、困難な案件については、税務部門が法的措置を活用して直接回収を行うなど、収入未済額の縮減を図ります。

平成 30 年度取組内容

▼ 県税滞納額の圧縮

○ 納期内納付等の推進

自動車税については、コンビニエンスストアやインターネットを利用してクレジットカードでの納付を活用することにより、納期内納付を推進した。

個人県民税については、県や市町等で構成する「個人住民税の徴収確保対策会議」を通じ、事業所に対して特別徴収の実施を働きかける。

- ・ 平成 30 年度自動車税の納期限内納付に占めるコンビニ収納件数 111,072 件、クレジットカード収納件数 10,931 件、納期内納付率 88.3%
- ・ 文書の送付等により特別徴収の実施を働きかけた事業所数 20,474 事業所

○ 滞納整理の強化

財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対しては、積極的に滞納処分を行うとともに、9月から12月までを「滞納整理強化期間」に設定し、県及び市町等が連携して、滞納整理に取り組んだ。また、香川滞納整理推進機構を活用して個人県民税の滞納整理に取り組む。

- ・ 滞納処分件数 1,213 件（平成 31 年 2 月末現在）
- ・ 香川滞納整理推進機構による個人県民税徴収実績 約 6 千 7 百万円（平成 31 年 2 月末現在）

▼ 税外未収金の回収推進

○ 全庁的な債権管理体制構築の推進

債権所管課を対象とした研修の実施や庁内の関係課で構成する債権回収対策会議の開催により関係課の情報共有を図り、債権管理の適正化に取り組んだ。また、高額、困難な案件については、税務課が債権所管課から債権の引継ぎを受け、支払督促や強制執行の申立てを行うなど法的手続きによる回収業務を行った。

- ・ 債権回収対策会議の開催 2 回、研修会の開催 3 回
- ・ 引継件数、引継金額 951 件、642 百万円 うち解決件数 618 件、解決金額 438 百万円（平成 20 年 10 月からの累計で平成 31 年 2 月末現在）
- ・ 支払督促申立件数 30 件（平成 31 年 2 月末現在）
- ・ 強制執行申立件数 15 件（平成 31 年 2 月末現在）

【項目B】多様な資金調達・運用の促進

・ふるさと納税の活用

ふるさと納税の制度について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう情報発信や利便性の向上を図ります。

・広告事業の活用

県が所有する施設やホームページなどについて、民間企業への広告枠の販売、ネーミングライツ等の手法を用いて、財源の確保を図ります。

・資金管理・運用の多様化、効率化

基金等について、効率的で多様な資金管理や運用のあり方を検討します。

・外部資金の活用

国等の競争的資金の獲得を積極的に目指すなど、外部資金の活用に努めます。

平成 30 年度取組内容

▼ふるさと納税の活用

○ふるさと納税の利用促進

「ガンバレさぬき応援寄付」の利便性向上や効果的な周知を図るとともに、寄付をしていた方に対し、寄付額に応じ、返礼品として県産品等を贈呈することにより、ふるさと納税の利用を促進した。(寄付受入実績 2,345 件、43,614 千円[平成 31 年 3 月 15 日現在])

▼広告事業の活用

○広告事業の活用

ネーミングライツや県ホームページでのバナー広告、県広報誌への広告などを積極的に推進し、財源を確保した。(15 件の広告事業を実施)

▼資金管理・運用の多様化、効率化

○基金等の資金管理・運用方法などの検討

基金等について、安全性や流動性、効率性に留意しながら運用益の増加が図られるよう運用方法や運用期間などの検討を進めた。(情報交換、相互調整の実施)

▼外部資金の活用

○事業実施等における外部資金活用の拡大

- ・国際交流や国際協力事業への外部資金の活用

(独)国際協力機構(JICA)の委託事業を活用し、ベトナム及びラオスにおいて国際協力事業を実施した。(ベトナム・保健医療分野: 12,691 千円、ラオス・産業振興分野: 11,676 千円)

総務省の委託事業を活用し、南米県人会子弟短期招へい事業を実施した。(2,106 千円)

- ・試験研究における競争的資金の活用

国立研究開発法人等との連携を図り、事業受託など試験研究における競争的資金の活用に努めた。

農業試験場	15 件	33,935 千円
水産試験場	9 件	22,209 千円

3-2 歳出の最適化

【項目A】総人件費の抑制

職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理します。

平成30年度取組内容

○給与水準の適正化

職員数については、1-1(B)に記載した定員管理に基づき対応するとともに、職員の給与について、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理した。

【項目B】投資的経費の重点化

投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、景気動向や財源の状況によっては柔軟に対応するほか、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分します。

平成30年度取組内容

○投資的経費の重点化

投資的経費の総額は、現状維持を基本としつつ、景気動向や財源状況によって柔軟に対応した。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策等は、計画的に実施した。

地域経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分した。

(ため池防災対策等事業 2,428 百万円、地震・津波対策海岸堤防等整備事業 2,047 百万円、県庁舎東館耐震改修事業 1,584 百万円、高等学校非構造部材改修事業 57 百万円など、防災・減災対策等を実施※金額はH30当初予算額)

【項目C】公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定するとともに、県債の調達コストの縮減を図るため、見積り合せの実施による調達を継続することにより、公債費の抑制に努めます。

平成30年度取組内容

○公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定した。(5年債、10年債、20年債)

資金調達コストの縮減を図るため、金融機関から引受額・金利の提案を求める「見積り合わせ」方式による調達を継続した。(平成30年4月の見積参加金融機関数：20社)

県債残高の減少を図るため、借換時の実質償還期間延長は行わなかった。

【項目D】管理運営経費の縮減

・公共施設の維持管理経費の縮減

庁舎管理関係契約の最適化や県有建物の省エネルギー化等を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。

・情報システム調達・運用経費の縮減

情報システム運用管理委託業務の見直しなどにより、情報システム関連経費の縮減を図ります。

・物品調達費の縮減

備品や消耗品の調達がより少ない経費で行われるよう調達方法などを検討します。

平成 30 年度取組内容

▼公共施設の維持管理経費の縮減

○施設の維持管理費等の縮減

予算執行に当たり、予算編成方針に沿い、一般財源は、対前年度一般財源額の 97%とした。
(30 当初予算対前年度▲92 百万円)

○庁舎管理関係契約の最適化

維持管理経費縮減の観点から、庁舎管理関係契約の最適化を図るため、入札制度の見直しやエリア一括発注などの方策を検討する。(平成 31 年 1 月：清掃業務委託契約及び警備業務委託契約に係る入札制度の見直しを実施)

▼情報システム調達・運用経費の縮減

○情報システム調達審査委員会による審査

情報システムの調達に際して、情報システム調達審査委員会による予算要求時と調達時の 2 段階の事前審査を実施し、情報システムの調達・運用経費を縮減した。(予算要求時の審査 122 件、調達開始時の審査 44 件[平成 31 年 3 月末現在])

▼物品調達費の縮減

○効率性・競争性の確保によるコスト縮減

単価契約の活用や一般競争入札、定期一般競争見積りなどの実施により、効率性・競争性を確保し、物品調達コストの一層の縮減を図った(共通物品、名刺・封筒等の調達に係る単価契約の活用や普通物品の調達に係る一般競争入札、定期一般競争見積りの原則実施など)。

【項目E】 契約事務に係る競争性・透明性の推進

より競争性の高い契約方法を推進し、事業効果を確保しつつ、契約の透明性・公平性の確保とコスト縮減に取り組みます。

平成30年度取組内容

○競争性・透明性の高い契約方法の推進

一般競争入札を基本とする契約方法を推進するとともに、契約の性質上、競争入札が適さない場合も、プロポーザル・コンペ方式による企画競争などにより競争性・透明性の確保を図った。(プロポーザル・コンペ方式による企画競争や競争入札方式の指導)

○工事契約事務の改善

公共工事の入札・契約における公正性、競争性、透明性の確保を図るとともに、技術と経営に優れた企業の育成、適正な施工の確保を図る観点から、入札契約制度の改善に取り組んだ。

- ・ 中間前金払制度について、金額要件を前金払と同じ200万円以上とするとともに、工期要件を廃止して対象工事を拡大。
- ・ 平成30年4月1日から全ての県発注工事において2次以下を含む全ての下請契約を社会保険等加入業者に限定したとともに、平成30年10月1日から2次以下の下請の未加入に係るペナルティを実施。

○随意契約結果の公表

物品購入や業務委託等の随意契約結果(契約の相手方、随意契約の理由など)を県ホームページで公表した。(毎月、県ホームページで公表)

3-3 ファシリティマネジメントの推進

【項目A】 県有公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

平成 30 年度取組内容

○総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成 27 年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進した。（平成 31 年 3 月：香川県県有公共施設等総合管理推進会議による進捗管理を実施）

○県有建物の長寿命化・保有総量の適正化等

「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組んだ。

- ・保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施（警察本部庁舎自動火災報知機更新、県民ホール大小ホール棟直流電源装置等更新、図書館・文書館屋内外消火栓ポンプ等更新、社会福祉総合センター中央監視リモートシステム更新、産業交流センター屋上アスファルト防水更新、かがわ総合リハビリテーションセンター（医療部門・相談部門）高圧受配電盤等更新、同（援護・コミュニティ）カラーベスト・シート防水等更新）
- ・保全計画が未策定の建物 5 棟程度について保全計画を策定（環境保健研究センター、さぬきこどもの国（大型児童館）、保健医療大学（実習棟）、同（講義棟）、天神前分庁舎）
- ・大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討（平成 31 年 1 月：「香川県国公有財産最適利用連絡協議会」を開催）
- ・四国ファシリティマネジメント協会と連携し、職員等を対象とした講演会を開催（7 月：参加者数 102 名）

○公共土木施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」及び「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・公共土木施設長寿命化計画の策定
大型道路施設維持管理計画、海岸保全施設（水国海岸）長寿命化計画、砂防関係施設長寿命化計画（更新）、海岸保全施設（港湾海岸）長寿命化計画（平成 31 年 3 月末現在）
- ・長寿命化計画に基づく工事等の実施
道路橋 51 橋、トンネル 2 箇所、河川管理施設 7 施設、ダム管理施設 3 ダム、砂防堰堤 4 基、港湾施設 12 施設、下水道施設 2 処理場（平成 31 年 3 月末現在）

○県営住宅の長寿命化

「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化に取り組んだ。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
景観改善（3 団地 7 棟）、住戸改善・EV 増築等（1 団地 2 棟）、設備改善（2 団地）、維持修繕等の実施（16 団地）

○農業水利施設の長寿命化

「香川県農業・農村基本計画」に基づき、農業水利施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
国営かんがい排水事業（工事 1 地区、6.3km）、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（工事 6 地区、6.2km）

○県管理施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づき、県管理施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・長寿命化計画に基づく維持管理等の実施
地すべり防止施設（3 区域）

【項目 B】 未利用地の処分・利活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の売却を積極的に推進するとともに、売却困難物件については、貸付等の有効活用手法を検討します。

平成 30 年度取組内容

○未利用地の売却の推進

未利用となっている県有の土地・建物や企業への分譲用地の売却を推進した。（未利用地 1 件、売却額 2,100 千円、分譲用地 1 件、売却額 379,678 千円）

○旧中央病院跡地の利活用の推進

中長期的な観点から旧中央病院跡地の利活用について検討を行った。（平成 30 年 9 月～：サウンディング型市場調査を実施）

3-4 会計制度の見直し

【項目A】 統一的な基準による新地方公会計制度の適用

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準により、財務書類等を作成し、ストックも考慮した財政運営に努めます。

平成 30 年度取組内容

○統一的な基準による財務書類 4 表の作成

固定資産台帳の更新及び複式簿記による仕訳等を実施し、統一的な基準による財務書類 4 表を作成した。(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)

○職員研修の実施

発生主義・複式簿記の導入における財務書類等の作成のノウハウ習得のため、職員への研修を実施した。(参加者 69 名：6 月実施)

○流域下水道事業の公営企業会計への移行準備

平成 32 年 4 月までの流域下水道事業の公営企業会計への移行に向け、新たな会計規程等の作成と共に公営企業会計システムの開発に着手した。また、固定資産台帳を整備した。